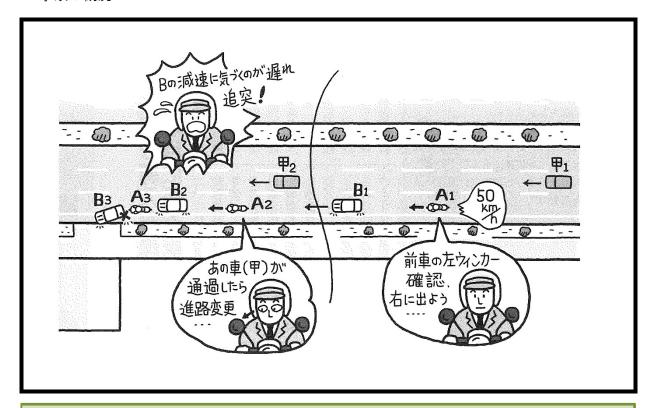
## ■事故の概況



事故類型:追突 発生日時:朝

当事者A:原付自転車 20歳代 男性 当事者B:普通乗用車 30歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは得意先の訪問予定時間まで余裕がなかったので、いつもはあまり利用しない片側3車線の国道に出て、制限速度をオーバーして得意先に向かいました。進路前方のB車が左折の方向指示器を出しているのを発見したAは、B車を避けるため右側の中央車線に進路変更しようと考え、右後方から進行してくる車両に注意しながら進路変更の機会をうかがっていましたが、交通量が多くなかなか右車線に進路変更できませんでした。その間に、左折しようと方向指示器を出しながら減速していたB車との距離が急速に縮まり、Aは進路変更するタイミングを失い、B車の後部トランク部分に追突してしまいました。

## ■ 事故から学ぶ

進路変更するときは、前後左右に十分な間隔を取り、余裕をもって進路変更することが 事故防止につながります。運転者の中には、「前を走っている車が急ブレーキをかけても バイクは横に避けられる」と思ってる人がいますが、バイクにも適度な車間距離は必要で す。

また、道路の左端を走行することが多いバイクは、制限速度を守ることはもちろんですが、特に駐車車両や左折車、対向右折車等に注意が必要です。バイクの運転では前車の動きに注意するとともに、周囲の状況によく気を配り、余裕をもった運転を心掛けることが大切です。